

第5回自治基本条例推進委員会 会議録

名称	第5回自治基本条例推進委員会（第3期）
開催日時	平成29年5月12日（金） 午後5時00分～午後6時30分
開催場所	阪南市役所 3階全員協議会室
出席者	【推進委員】新川委員、壬生委員、築野委員、撫井委員、荒木委員、田中委員、米原委員 7人出席 【事務局】 地域まちづくり支援課 宍道課長、辻野主幹、松尾主幹、古谷主事
傍聴人数	0人
議題	1. 阪南市自治基本条例検証結果の報告について 2. 阪南市自治基本条例の見直し・運用に関する提言の提出について 3. 第3期阪南市自治基本条例推進委員会の取り組みについて
資料	○ 資料1 阪南市自治基本条例見直し・運用に関する提言
要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長あいさつ ・ 阪南市自治基本条例検証結果の報告について、資料1に基づき、事務局及び壬生委員（部会長）より説明。 ・ 阪南市自治基本条例の見直し・運用に関する提言を市長へ提出。 ・ 第3期阪南市自治基本条例推進委員会の取り組みについて、資料1に基づき、事務局より説明。
会議	<p>【阪南市自治基本条例検証結果の報告について】</p> <p>事務局等 阪南市自治基本条例検証結果の報告について、資料1に基づき、事務局及び壬生委員（部会長）より説明。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>なし</p> <p>委員長 提言をまとめましたが、ご意見、ご質問がないようですので、この内容で提言を市長に提出してよろしいですか。</p> <p>異議なし</p> <p>委員長 阪南市自治基本条例の見直し・運用に関する提言を市長に提出させていただきたいと思えます。市長のご予定がよろしければ、早速お渡しさせていただきたく存じます。</p> <p>水野市長入室</p> <p>委員長 提言をいたします。今回の見直しは、特に自治基本条例の第25条「住民投票」に関わる住民投票を巡って市民の皆さんより様々なご質問、ご意見があったことを踏まえ、第25条の住民投票や、自治基本条例の理念や原則が推進されているか、条例を社会情勢に合わせて見直す必要があるか、また、条例の運用状況について、適正かつ円滑に運用されているかの検証を行いました。</p> <p>住民投票につきましては、第25条においてその実施には別に定める条例によることとしていましたが、いまだそれがなかったことから、今回新たに条例を制定するよう求めています。</p> <p>また、原則として協働を掲げてきましたが、条例中には具体的な規定がなかったことから、協働の推進に関する条文の追加を提案しています。</p> <p>さらに、東日本大震災や熊本地震などや、今後想定されている様々な自然災害などに対応するための危機管理の条文の追加を提案しています。</p> <p>市民の皆さんご自身の条例であることを今後もさらに積極的に市民の皆さんに周知し、市民の皆さんと一緒にこれからの阪南市を作っていくという観点で、この条例の主旨や、参画と協働の仕組みを市としても作っていただきたいと思います。</p> <p>この提言を見ていただきますと、その他にもいくつかの論点があります。ぜひしっかりと受け止めていただきまして、今後の市政運営に期待し、ここに提言を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>市長 確かにご提言をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>このご提案をしっかりと拝見させていただきまして、阪南市の宝とも言える「阪南市自治基本条例」を推し進めてまいりたいと思えます。新川委員長、壬生副委員長をはじめ委員会の皆様にご指導・ご鞭撻を賜り、今後ともよろしくお願いたします。しっかりと取り組ませていただくことをお約束させていただきます。</p> <p>水野市長退席</p>

【第3期阪南市自治基本条例推進委員会の取り組みについて】

- 事務局 第3期阪南市自治基本条例推進委員会の取り組みについて、資料1に基づき、事務局より説明。
- 委員長 第3期の取り組み状況についての報告がありました。せっかくの機会ですので、ここまでのご活動について、各委員が色々お感じになられていることやご感想があるかと思えます。各委員から、ひと言ずついただきたいと思えます。
- 委員 委員となり、たくさん勉強させていただきました。条例は、市民に関わるものですので、これまで阪南市の中で、揉まれてきたというのが、遅かりし認識ですが、分かりました。条例ですから、さらに細かく決め事をしておいた方が良いのか、アバウトにしておいて拡大解釈できるようにしておいた方が良いのか、私にははっきりとは分かりませんが、ただ言えるのは、市役所の職員の方々が、動きやすい条例であることも必要でないかと思えます。私自身が懸念しているのは、今の中高生などの若い人たちが阪南市を出て行った後に帰ってきた時の体制が出来ていないといけないと思えます。たとえば空き家対策の条例など、市がもっと動けるようなものを、他市の例を取り込んでいって、阪南市のためになるようなものにしていただければと思えます。条例というのは、いかに職員の方が認識して、意識して実施していただけるか、市民は、全ては知らなくても、職員の方から教えていただき、勉強させていただくということが大切です。今まででも実施しているかとは思いますが、市内には5中学校ありますので、阪南市の子どもたちに、条例のさわりだけでも知ってもらえるように出前講座などを実施し、これを守って生活していただくというのを伝える必要があります。
- 委員 私自身も今回参加させていただいて、本当に良い勉強になったと思えます。事務局の職員から条例自体の認知度を上げるという話もありましたが、条例自体もあることすら知らない人が私の周りにもいるので、もう少し認知度を上げて、条例なので、すぐには頭に入ってきにくいですが、自分たちの条例であるということを実感できるように、このような条例があるよというのをすぐわかるような、皆がこの条例があるから誇りを持って暮らしていけるようなそんな身近なものになれば良いなと思っています。高齢化率が高いということなのですが、この際、若い人には期待せずに、60代、70代がメインになってまちづくりをするくらいの勢いで、自分たちが頑張っていったら良いかと思っています。
- 委員 広報はなんでも拝見し、本委員会の市民委員に応募し、2年間が経ってしまいました。ずいぶん力不足を再認識しました。スピード感というのは、本委員会には本来必要ないのかもしれませんが、今回提言させていただいていた中の第25条住民投票については、非常に重要な事項ですので、今後どのような展開になるのか分かりませんが、少なくともこの点については、提案させていただいてある文言の中には、慎重審議とありますが、例えば住民投票条例の検討委員会かなにかで、市民が納得できるような形で進められるようになるかもしれません。3年も5年もかかってやるとなると、見直しにあたって5年という期間がありますが、具体的には時間を区切ってしないと時代遅れになったり、今回のこども館の話のような問題が起きるかもしれません。間に合わなかったとならないような想いを込めて、重要な案件ゆえに、慎重審議はもちろんのことながら、できるだけ期間のスピード感を持って検討いただくことが個人的には必要だと思えます。
- 委員長 本委員会への申し入れを各委員にご参考にしていただいて、この1年間ご審議いただいたというものと思っております。いただきましたご意見については、住民投票を含めた議論をし、今回の提言が、ご意見をいただいた方や市民の皆さんへのご回答と私どもとしては考えております。また、しっかりと良い内容で、ただし社会情勢に應える市政というものを進めていかなければならない。今回の住民投票につきましては、おそらく次期の委員会に申し送りをされていくと思えますし、それほど期日を置かず検討が始まるのではないかと考えております。

委員	<p>財政自治の原則ということで、5月号広報誌の中で、市の財政についての記事がありました。財政調整基金からの取り崩しがあり、基金を崩さないで平成29年度財政が成り立たないという現状が見てとれます。</p> <p>我々は広報誌で情報を得ないといけないと思いますし、阪南市というのは、税収も少ない財政状況があります。そのため、努力はしていかないといけないという根本的な問題があります。</p> <p>その中で、行政がしている仕事を市民もカバーしていくということで、市民の役割も大きいと思います。色々な活動をしている訳ですが、これを進めていくための条文の見直しをし、検証結果も時間をかけてした結果が出てきているので、この検証結果をいかに皆さんに知ってもらって、1つ1つ進めていくかということが重要になるかだと思います。</p>
委員	<p>はじめて、このような委員会に興味を持ちまして、皆さんと一緒に2年間勉強させていただきました。一般市民にこの自治基本条例が浸透していないと感じますので、もっと市民に浸透するような良い方法があればと思います。皆が今日協力して、よりよい阪南市になるように、自治基本条例を守っていき、未来永劫阪南市が栄えることを祈っております。</p>
委員	<p>1点質問があります。この条例のパブリックコメントは、どのように周知なさるのでしょうか。</p>
事務局	<p>広報誌にも掲載しますし、本市のウェブサイトでも掲載させていただきます。また3公民館、地域交流館などの各公共施設に、配置させていただく予定です。</p>
副委員長	<p>皆さんには熱心にご議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>阪南市をいかに良くするかということを考えて、皆さんの想いは、9ページ以降の各条文の下のところにあります各条文の検証結果の具体的な説明や改正（案）などのところに詰まっていますと思います。ぜひ皆さんの想いがどうすれば伝わるのかというところを事務局の皆さんには考えていただきたいと思います。</p> <p>また、自治基本条例を一人でも多くの市民に理解していただくことに併せて、職員の方々への周知を常々確認し、全員が暗記すれば良いという訳ではないですけれども、仕事をしていく中で自治基本条例を使っていただくと良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>この提言は改正もあり、今後やはり、行政としても、阪南市全体としても認識し、特に職員の方々はこの条例の主旨であったり、今回の私どもの想いである提言をお伝えできればと思います。各委員どうもありがとうございました。それでは、この2年間各委員にはお世話になりました。特にこの1年間自治基本条例見直しにおける真摯なご議論をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>提言につきましては、当然のことながら、職員には周知をさせていただくことはもちろんのこと、議会の方にも、提言が出されたことを報告させていただきます。2年間ありがとうございました。</p>
委員長	<p>それでは本日の推進委員会は終了します。</p>